

ATMご利用限度額の変更のお知らせ



偽造・盗難キャッシュカードで預金が引き出される被害が増えていることから、お客さまの大切なご預金をお守りするために、令和7年6月2日よりキャッシュカードによる「現金お引出し」および「お振込のご利用限度額」を変更させていただきます。

■ キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額

お取引内容	ご年齢		変更前	変更後
お引出し	70歳未満のお客さま・代表口座のお客さま		200万円	100万円
	70歳以上のお客さま	過去1年間にキャッシュカードで1回50万円以上の現金の <u>引出しをしている</u> お客さま	200万円	100万円
		過去1年間にキャッシュカードで1回50万円以上の現金の <u>引出しをしていない</u> お客さま	200万円	50万円
お振込	70歳未満のお客さま・代表口座のお客さま		500万円	300万円
	70歳以上のお客さま		500万円	100万円

- ご利用額の変更は、警信の店舗または応待相談員で承ります。
- 1日あたりのご利用限度額には、当組合ATMのほか、提携会社ATMでのお取引が含まれます。
- ご利用のATMにより、1回の取引金額に上限があります。



詳しくは、下記店舗または業務部、警信職員にお問い合わせください。



警視庁職員信用組合

業務部 警電 28424
加入 03-3580-4723

<https://www.keishintokyo.co.jp>

警信 検索



▲ホームページ



▲YouTube

■店舗一覧

本店	警電 28441~4	加入 03-3580-1060
宮内庁出張所	警電 800-713-6923	加入 03-3213-1266
渋谷支店	警電 7316-5692~3	加入 03-3499-9881
新宿支店	警電 7411-5692~4	加入 03-3345-0471
池袋支店	警電 7515-5692~4	加入 03-5951-6361
上野支店	警電 7610-5692~4	加入 03-3844-3185
立川支店	警電 7951-6910~3	加入 042-525-1311